

令和5年度

鹿児島県職員採用試験(民間企業等職務経験者対象)

第1次試験

専門試験

〔解答時間 2時間〕

試験区分 建築

【問題】

次に示す設計条件により、「市街地に建つ児童クラブを併設した子育て支援センター」の基本設計をしなさい。

1 計画の趣旨

鹿児島県内のある地方都市の市街地において、地域の子どもの健全な生活の場となり、子育 ての相談や子育て支援情報の利用できる、児童クラブを併設した子育て支援センターを計画す る。

2 設計条件

- (1) 敷地及び周辺状況
 - ア形状、道路との関係、方位等は別図のとおりである。
 - イ 用途地域は第一種住居地域であり、防火・準防火地域の指定はない。
 - ウ 建蔽率の限度は60%, 容積率の限度は200%である。
 - エ 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好で杭打ちの必要はない。
 - オ 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。
- (2) 構造及び階数は、鉄筋コンクリート造(ラーメン構造) 2階建てとする。
- (3) 延べ面積は、380 ㎡以上430 ㎡以下とする。 (ピロティ、玄関ポーチ、バルコニー、屋外スロープ、駐車スペース、駐輪スペース等は 床面積に算入しない。)
- (4) 通常時は10時から18時まで職員6名が常駐し、当施設を管理するものとする。

(5) 所要室は次のとおりとする。

設置階	室 名	特記事項
1階	エントラン	ア 履物は、履き替えないこととする。
	スホール	イ 出入口の幅の寸法は 1,200 mm以上とする。
	·	ウ 小規模な展示に使用可能なコーナーを設ける。
	児童クラブ	ア 面積は60 ㎡以上とする。
		イ 靴を脱いで利用するものとする。
		ウ 折り畳み机・椅子等を収納するスペースを設ける。
	事務室	ア 面積は30 m²以上とする。
		イ 受付カウンター、湯沸コーナーを設ける。
	便所(1)	ア 男女別に設け、それぞれ洗面スペースを設置する。また、大
		便器は洋式とする。
		イ 車いす使用者が利用可能な多目的便所を設け、広さは心々
		2,000 mm×2,000 mm以上とする。
2階	育児交流室	ア 面積は50 m ² 以上とする。
		イ 入口に下足入れを設ける。
		ウ 畳コーナー20 m²以上を設ける。
		エ 授乳ブースを設ける。
	育児相談室	面積は15 m以上とし、可動間仕切りにより2室に分割して利
	/1.至竹一	用できるようにする。
	休憩室 	ア 面積は10㎡以上とする。
		イ 職員用の休憩室とする。
	/西京に (O)	ウ 畳コーナーを設ける。
	便所 (2)	ア 男女別に設け、それぞれ洗面スペースを設置する。また、大
		便器は洋式とする。 イ 幼児用便所を設ける。
	バルコニー	7
	/ // / /	イ 育児交流室の前面に設ける。

(6) その他所要室全体に係る特記事項

- ア 各所要室において、床面積の記載がない場合、床面積は適宜とする。
- イ 1階と2階は、階段の他にエレベーター(1基)で連絡する。
- ウ 屋内階段の踏み面は250 mm以上とすること。
- エ 車いす使用者の利用に配慮すること。
- オ 所要室以外にも設計趣旨上,必要と思われる室等は追加してよい。

(7) 駐車等スペースその他屋外部分に係る事項

- ア 敷地内に2台分の駐車スペース(うち1台は施設管理用, うち1台は車いす使用者用) を設けること。なお、その他の職員・利用者は敷地南側に隣接する公園内の駐車場を利用 するものとする。
- イ 敷地内に自転車10台分の駐輪スペースを設けること。
- ウ 敷地内の通路の計画において高低差が生じる場合は、屋外スロープ (勾配は 1/15 以下) を設ける。
- エ 敷地南側に隣接する公園から当施設へのアプローチにも配慮すること。なお,公園側と の出入口は自由に設定してよい。

3 要求図書

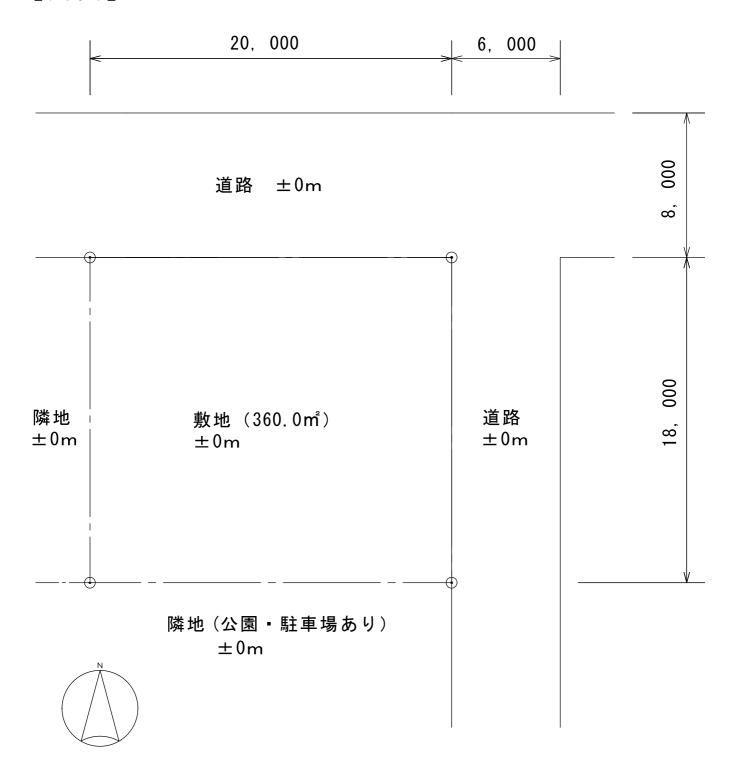
下表により、「専門試験答案用紙」及び「建築設計製図」に記入しなさい。

要求図書		特記事項
(1)	設計趣旨 (「専門試験答案 用紙」に記入)	次の事項について、設計にあたって工夫や考慮した内容、考え 方を400字以内で記述する。(箇条書きでよい。) ア 施設利用者に対する工夫や考慮 イ 敷地条件に応じた工夫や考慮
(2)	1 階平面図兼配置 図 (縮尺:1/100)	ア 敷地境界線と建築物の距離及び建築物の主要な寸法を記入する。 イ 道路及び南側隣接公園からのアプローチ,門,塀,植栽,駐車スペース,駐輪スペース,屋外スロープ(高低差が生じる場
(3)	2階平面図 (縮尺:1/100) ((2)及び(3)は 「建築設計製 図」に記入)	合)等を記入する。 ウ 室名(収納など付属するスペースの名称を含む。),柱,壁,窓,出入口等のほか,各室の床面と地盤面や廊下等との高低差(高低差が生じる場合)を記入する。 エ 次に掲げる所要室には、次のものを記入する。 ・エントランスホールに展示コーナー ・事務室に受付カウンター,机,椅子,流し台及びコンロ台・育児交流室に畳コーナー及び授乳ブース・育児相談室に机,椅子及び間仕切りの位置・便所に大・小便器及び洗面器・その他,各室に必要と思われるものを適宜記入してよい。 オ 1階に平屋部分がある場合は、2階平面図に屋根伏図も併せて記入する。
(4)	面積表 (「建築設計製図」 の右上部に適宜 記入)	ア 建築面積,各階床面積及び延べ面積を記入する。 イ 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。

4 その他

- (1) 図面は、黒鉛筆仕上げとする。(定規を用いなくてもよい。)
- (2) 記入寸法の単位は、mmとする。なお、「建築設計製図」の1目盛は、5mmである。
- (3) 地域特有の建築制限については、考慮しなくてよい。

【別図】



敷地図 (縮尺1/200)

※記入寸法の単位はmm